

③ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療等のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

③ 月の休日診療<外科>

診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

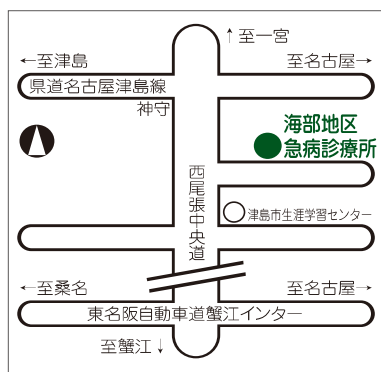
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
3(日)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市
10(日)	服部整形外科皮膚科	0567・65・1200	弥富市
17(日)	いくた整形外科クリニック	0567・25・9911	愛西市

日	病院名	電話	場所
20(水・祝)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
24(日)	リハビリ整形外科385クリニック	0567・69・8150	愛西市
31(日)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



今月の相談案内 ~いろいろな相談をお受けします~

相談名	日時	場所	問合せ先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時	市内小中学校および教育相談センター(碓目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	教育相談センター	
行政相談	19日(火)午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	7日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (碓目寺総合福祉会館内)
	14日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	碓目寺総合福祉会館	☎443・4291
	21日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日 前までの予約が必要です。
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	7日(木)・21日(木)午前10時～正午	碓目寺総合福祉会館	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約)登記手続上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	14日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	28日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
生活困窮者相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074
成年後見制度相談			
子ども・若者総合相談			
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会※2	12日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
あま市人権相談所	15日(金)午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX444・1074
巡回労働相談(要予約)※3	14日(木)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	22日(金)午後1時～5時		津島地域若者サポートステーション ☎0567・69・4301
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	13日(水)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、年度内において相談は一人様1回までとさせていただきます。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444・1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)